

# ふらっとの窓

平成 21 年 4 月 20 日 第 8 号

住所 〒273-0011 船橋市湊町 2-1-5 MIIビル 101R  
TEL 047-495-6777 FAX 047-495-6776  
HP <http://www1.ocn.ne.jp/~flatcome/>  
Email flat-funabashi@key.ocn.ne.jp



## 再出発のとき

【船橋福祉相談協議会会長 宮代隆治】

季節は正に春爛漫の頃を迎え、満開の桜の下では皆が立ち止まり、等しく愛でる光景があります。この時ほど、この国に四季のあることを心地良く、実感することはありません。

春はまた出会いと別れの季節でもあります。「ふらっと船橋」にとって大きな存在であったお二人と、お別れすることになりました。

宮尾所長は「ふらっと船橋」設立の時から、二年半にわたり所長という重責を担って頂き、文字通り船橋の総合相談支援機関としての礎を築いて頂きました。実は、昨年度来退任のご意向を承っていましたが、無理にでももう一年を、と在任をお願いしていた次第です。高齢による体力的な衰えを訴えていらっしゃいましたが、余人をもって代え難い存在なのであり、もう一年とお願いの次第でした。責任感の強い人ですので、悩まれたこともあったでしょう。ご不自由な身体に鞭打っての職責遂行、本当に頭の下がる思いです。

個人的にも、宮尾さんには様々なことを教えて頂きました。何より、その生きる姿勢そのものが強烈に脳裏に焼き付いています。本当に、お疲れ様でした。

今一人は、市の障害福祉課佐藤課長補佐です。佐藤氏は、かれこれ十年ほど前、まだ障害施策の多くが措置制度であった時代に、障害福祉課に来られたと記憶します。以後、利用契約を前提とした支援費制度や今日の障害者自立支援法へ、眼まぐるしく変遷する障害施策を、自治体福祉行政の最前線で取り組まれました。

船橋福祉相談協議会の旗揚げから、「ふらっと船橋」の設立へは、この佐藤氏がなければこれほどスムーズにことが運ばれたものか。私たちの思いを市の障害福祉行政の中に位置づけ、予算化を図り着々と準備してくれたのも氏の功績では、と思っています。

お二人とのお別れは残念ではありますが、心新たに再出発の時でもあります。後任所長は清水さんが務め、新スタッフに須崎さんを迎え、職員一丸となって前進していくことを約束しましょう。

## 所長交代のご挨拶

【船橋福祉相談協議会 ふらっと船橋 前所長 宮尾修】

「光陰矢のごとし」と言いますが、日の経つのは早いものです。障害者自立支援法に基づく障害者総合相談支援窓口「ふらっと船橋」が発足した平成18年10月から2年6ヶ月が過ぎ、しかもその間に75歳の高齢にもなりましたので、私は去る3月31日で「ふらっと」を退職いたしました。

在職中は運営している船橋福祉相談協議会の宮代隆治会長を始め、関係団体、船橋市、窓口の同僚だった方々、およびご相談に来られた利用者の皆さんなど数多くの人たちによるご支援ご厚意をいただきました。わけても仕事をともにした職場の方々には日々お世話になることばかりでした。改めてご親切の一つ一つを思い出し、机を並べた2年6ヶ月をなつかしんでいます。「ふらっと船橋」は市内にいる障害児者の全員が利用できる窓口です。事業の

基本は①障害種別を問わずどのような相談にも対応する。②一度受けた相談は、責任を持って解決への努力をする。③その解決のために必要な協力やネットワークづくりに向かって、行政等の関係機関と連携を図る。などですが、この事業の目標はどのような障害者でも一人の市民として、船橋という地域社会の中で自立した生活を確認できるようにすることであると私は思います。4月から始まった平成21年度の事業でもこの目標は変わらず、活動の一層の充実が期待されます。厳しいことも多いとは思いますが、みんなの力で目標が達成できるよう21年度事業の発展を祈念し、退職のことばといたします。ありがとうございました。

### 新任職員ご挨拶

初めまして、今年4月1日付けで採用になりました須崎郁生と申します。私は、30代後半で福祉・介護の世界に入りました。市内に住んでいて、年齢は、50代半ばです。歳は重ねておりますが、まだまだ未熟者です。職場が繁華街に近いので、うれしいような不安なような気持ちになっています。これまでは、主に高齢者の分野で働いてきましたので、障害の分野は経験不足を感じておりますが、勉強に励み、職場にも慣れ、一日も早く、地域の皆様のお役に立てるよう、もう一度頑張ってみようと思っています。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

【相談員 社会福祉士 須崎郁生】

### 【新所長 挨拶 清水博和】

この度、所長という大任をお受けする事になり身の引き締まる思いと同時に、「ふらっと船橋」の存在が更に、ご相談者の身近な存在となりお役に立てるよう尽力してまいりますので、関係各位様には今後ともかわらぬご指導を宜しくお願い申し上げます。



### 研修報告（国立のぞみの園福祉セミナー2009に参加して）

現在、刑務所・少年院等の受刑者の中で知的障害者のある方の数が最も多くを占めているとの事。彼らには住居・所持金・身元引受人等がない事で仮釈放には至らず満期釈放者が多い。その為、福祉的支援への繋がりも無く（就労等）生活が成り立たなくなり再犯を繰り返してしまう。刑務所等において司法と福祉が連携を持ちにくい為、障害者への対応という事よりもリスク管理の方が刑務官の業務としては優先されてしまう為、知的障害者としてではなく他の受刑者と同様の扱いになっている。その中で、刑務所に社会福祉士を配置し知的障害者への対応（療育手帳取得、服役中からの就労支援、満期釈放後の施設での受け入れ）を試み、現在はモデル事業として『南高愛隣会（コロニー雲仙）』『独立行政法人のぞみの園』『宮城県船形コロニー』が支援をし始めている。今後、このモデル事業を各都道府県に【地域社会生活定着支援センター】として立ち上げていく予定（国が補助するシステム、社会福祉士の採用、職員4名体制）。2009年7月設立予定。その他、各刑務所でも手帳の取得のみ行い今後、各県に一箇所設立予定の地域社会生活定着センターへと結びつける。センターの主な業務としては対象者は主に刑務所に服役中の知的障害者、高齢者が釈放後センターにて「合同支援会議」を開き当事者を福祉サービスへとコーディネートしていく。今後の課題としては、1・個人情報扱い2・サービス援護地に関して3・地域での相談支援体制の強化等。どちらにしても福祉的モラルを持ち、障害を理解できるキーパーソンの役割をもつ人材の育成、地域資源との連携、更に犯罪者の家族をどう支援していくべきか、課題も多く持ち合わせている事を感じた研修であった。

【相談員 小出利枝】

### GWの ご案内

- ・5月の連休期間は3・4・5・6日が窓口もお休みになります。この間は通常の休日対応となりますので、転送及び留守番電話にお願いします。